水質分析結果一覧

愛西市一般廃棄物最終処分場 浸出水

	項目名	単位	定量下限	廃止時の 基準 ¹⁾	令和4年 令和			
No.					5月	8月	11月	2月
_	試料採取日		1	_	R4.5.20	R4.8.24	R4.11.28	R5.2.17
-	時刻	時:分	1	_	15:05	9:28	9:38	9:56
_	天候	_		_	曇	晴	雲	晴
_	気温	°C	_	_	26.0	31.9	12.6	8.2
_	水温	°C	_	_	16.4	18.8	16.9	15.6
_	外観	_	_	_	淡黄色透	淡黄褐色透	淡黄褐色濁	淡黄褐色透
_	臭気	_	_	_	弱薬品臭	薬品臭	弱薬品臭	薬品臭
_	透視度	度	1	_	>50	>50	44	>50
1	水素イオン濃度	ı	l	5.8以上8.6以下	7.2 (19°C)	7.2 (19°C)	7.1 (20°C)	7.7 (21°C)
2	生物化学的酸素要求量	mg/L	1	60以下	52	25	14	26
3	化学的酸素要求量	mg/L	0.5	90以下	19	18	19	17
4	浮遊物質量	mg/L	1	60以下	36	35	37	36
5	窒素含有量	mg/L	0.3	120以下 (日間平均60以下)	57	64	58	51
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量C不揮発性鉱油類)	mg/L	1	5以下	_	1未満	_	1未満
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量C不揮発性動植物油脂類)	mg/L	1	30以下	_	1未満	_	1未満
8	フェノール類含有量	mg/L	0.025	5以下	_	0.025未満	_	0.025未満
9	銅含有量	mg/L	0.01	3以下	_	0.01未満	_	0.01未満
10	亜鉛含有量	mg/L	0.01	2以下	_	0.01	_	0.01
11	溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	10以下	_	0.1未満	_	0.2
12	溶解性マンガン含有量	mg/L	0.02	10以下	_	0.14	_	0.02未満
13	クロム含有量	mg/L	0.02	2以下	_	0.02未満	_	0.02未満
14	大腸菌群数	個/cm3	_	3000以下	_	0	_	0
15	燐含有量	mg/L	0.02	16以下 (日間平均8以下)	_	0.26	_	0.24
16	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003	0.03以下	_	0.003未満	_	0.003未満
17	シアン化合物	mg/L	0.1	1以下	_	0.1未満	_	0.1未満
18	有機燐化合物	mg/L	0.1	1以下	_	0.1未満	_	0.1未満
19	鉛及びその化合物	mg/L	0.02	0.1以下	_	0.02未満	_	0.02未満
20	六価クロム化合物	mg/L	0.04	0.5以下	_	0.04未満	_	0.04未満
21	砒素及びその化合物	mg/L	0.005	0.1以下	_	0.005未満	_	0.005未満
22	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	0.0005	0.005以下	_	0.0005未満	_	0.0005未満
23	アルキル水銀化合物 ²⁾	mg/L	0.0005	検出されないこと	_	検出されず	_	検出されず
24	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.0005	0.003以下	_	0.0005未満	_	0.0005未満
25	トリクロロエチレン	mg/L	0.002	0.1以下	_	0.002未満	_	0.002未満
26	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001	0.1以下	_	0.001未満	_	0.001未満
27	ジクロロメタン	mg/L	0.002	0.2以下	_	0.002未満	_	0.002未満
28	四塩化炭素	mg/L	0.001	0.02以下	_	0.001未満	_	0.001未満
29	1, 2ージクロロエタン	mg/L	0.001	0.04以下	_	0.001未満	_	0.001未満
30	1, 1ージクロロエチレン	mg/L	0.002	1以下	_	0.002未満	_	0.002未満
31	シスー1, 2ージクロロエチレン	mg/L	0.004	0.4以下	_	0.004未満	_	0.004未満
32	1, 1, 1ートリクロロエタン	mg/L	0.001	3以下	_	0.001未満	_	0.001未満
33	1, 1, 2ートリクロロエタン	mg/L	0.001	0.06以下	_	0.001未満	_	0.001未満
34	1, 3ージクロロプロペン	mg/L	0.001	0.02以下	_	0.001未満	_	0.001未満
35	ベンゼン	mg/L	0.001	0.1以下	_	0.001未満	_	0.002
36	チウラム	mg/L	0.006	0.06以下	_	0.006未満	_	0.006未満
37	シマジン	mg/L	0.003	0.03以下	_	0.003未満	_	0.003未満
38	チオベンカルブ	mg/L	0.02	0.2以下	_	0.02未満	_	0.02未満
39	セレン及びその化合物	mg/L	0.005	0.1以下	_	0.005未満	_	0.005未満
40	ほう素及びその化合物	mg/L	0.02	50以下	_	0.83	_	0.74
41	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.1	15以下	_	0.1	_	0.2
42	アンモニア、アンモニウム化合物、囲硝酸化合物及び硝酸化合	mg/L	0.16	200以下	_	19	_	18
	1, 4ージオキサン	mg/L	0.05	0.5以下	_	0.05未満	_	0.05未満
43			0.00					

⁻1) 廃止時の基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」

及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

²⁾ 分析結果において、「検出されず」とは、定められた方法により分析した場合においてその結果が当該方法の定量下限値を下回ることをいう。

³⁾ 分析結果において、廃止時の基準を超過した項目は赤字で示した。